

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |              |                |              |      |       |
|--|--------------|----------------|--------------|------|-------|
| N0.  | 1            | 事業名            | 埋蔵文化財発掘調査事業  | 事業番号 | A-4-1 |
| 交付団体   | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) | 市            |      |       |
| 総交付対象事業費   | 202,904 (千円) | 全体事業費          | 213,020 (千円) |      |       |
| 事業概要   |              |                |              |      |       |
| <p>釜石市を復興させるためには、災害に強いまちづくりが求められている。そのためには、釜石市内全体の新たな土地利用計画、区画整理が必要である。釜石市内には埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) が 315 箇所あり、このうち、被災地域である鶴住居地域 44 箇所、東部地域 15 箇所、平田地域 34 箇所、唐丹地域 57 箇所の合計 150 箇所の遺跡が存在する。基本計画において復興支援地域と位置づけた中妻地域は 12 箇所、小佐野地域 29 箇所、甲子地域 35 箇所、栗橋地域 89 箇所の合計 165 箇所の遺跡が存在する。遺跡は、市民の先人が生活し活動した跡であり、釜石のまちの歴史を知り、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものである。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興を急ぐあまり、祖先の足跡を破壊し、アイデンティティを喪失することのないよう、釜石の過去の営みを明らかにし後世に伝えていくために、区画整理工事の施工前及び被災者、被災事業所の再建工事の前に埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡、出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし復興釜石市のまちづくりに活かすために事業を実施する。</p> <p>発掘調査は、土地の造成ならびに住居、施設等の建設事業等に伴い実施するものであるが、対象となる事業、実施する調査内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・釜石市が事業主体となる、復興交付金事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。</li><li>・民間の被災者及び被災した中小の事業所が、被災地もしくは移転先で、再建するための土地の造成並びに住宅及び事業施設等を建築する事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための事前調査として試掘調査を実施する。被災者の住宅再建については、試掘調査の結果により詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を実施する。</li></ul> <p>本発掘調査については、次年度以降に出土遺物や出土データの整理作業を行い、調査報告書を発行する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度調査費 4,000 千円 (国費 3,000 千円) を申請するため、◆A-1-1-2 唐丹地区新校舎建設事業 (公民館整備) より 3,750 千円 (国費 H23 年度繰越予算 3,000 千円)、◆A-1-1-3 震災復興メモリアル伝承 (地元紙データベース更新) より 27 千円 (国費 H23 年度繰越予算 21 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 39,110 千円 (国費 : 29,332 千円) から 192,552 千円 (国費 : 144,413 千円) に増額。</p> <p>なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業 (大石) に組み込んでいた</p> |              |                |              |      |       |

「2次埋蔵文化財調査」を当該事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費に加えて申請。

#### 当面の事業概要

##### <平成24年度>

釜石市が事業主体として実施する沿岸部被災地区（室浜・箱崎・鶴住居・平田・大石等）の各地区の防災集団移転事業において、遺跡に該当する防災集団移転事業予定地の試掘調査を実施した。また、被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合において、遺跡に該当する箇所について、試掘調査を実施した。

##### <平成25年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

本発掘調査については、試掘調査で遺物の出土があった被災者の住居再建の場所において実施した。

##### <平成26年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

前年度の本発掘調査の出土遺構や遺物の整理作業を行い、調査報告書を発行した。

##### <平成27年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

##### <平成28年度>

試掘調査は、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

##### <平成29年度から平成32年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施する。

被災者の住宅再建の場合、試掘調査の結果、詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を行い、整理作業後に調査報告書を発行する。

※平成30年度からの事業について

①復興事業に伴う本発掘（現場）が終了した事業について、整理作業（内業）及び発掘調査報告書作成（内業）の費用をA事業に付け替えを行う（2件）。

##### <平成30年度>

- ・屋形遺跡 …C-5-5 漁業集落防災機能強化事業（大石地区）
- ・野川前遺跡A地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

②復興事業に伴う本発掘は完了したが、整理作業・報告書作成が未了の事業についてA-4事業で実施する（3件）。

##### <平成30年度>

・横瀬遺跡 A 地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

<平成 31 年度以降>

・横瀬遺跡 B 地点（調査終了） …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

・野川前遺跡 B 地点（調査予定） …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

#### 東日本大震災の被害との関係

市内中心部及び沿岸部の平地が浸水し、住家、文教、医療福祉、産業及び道路交通施設等に多大な損害が発生した。

住家、施設の復旧復興、道路網の整備のためには、土地利用の再編成、区画整理の実施が不可欠である。浸水した土地の再利用、また復興のために造成、建設用地となる浸水区域外の土地の中には、315 箇所ある遺跡の中の多数が含まれるものと思料される。

復興のために利用される土地の中に存在する遺跡を、工事により破壊、喪失される前に、遺跡の姿を記録、遺物を保存することにより、まちの歴史を知り、地域資源として後世に伝え、復興後の釜石像を形成するために、埋蔵文化財発掘調査事業を実施する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、土地造成及び建設計画がまとまった箇所から随時、遺物遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。その結果、記録保存のための本発掘調査が必要と判断された箇所は、当該する事業にかかる事業費（国土交通省所管の各事業）の予算内にて本発掘調査を実施する。本発掘調査では、現地での埋蔵文化財等の発掘作業が終了した後に、調査地を埋め戻し、土地の造成、建築等の工事に着手する。

被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合は、分布調査を行い、当該地が遺跡に該当すれば、建築前の事前調査として試掘調査を実施する。試掘調査の結果により必要と判断された場合に、本発掘調査を実施、遺跡の形状、出土遺物等を明らかにした上で、整理、記録保存を行う。試掘調査及び本発掘調査は、埋蔵文化財発掘調査事業費の予算により実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

#### 基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |               |              |      |       |
|--|--|---------------|--------------|------|-------|
| NO.  | 2  | 事業名           | 道路事業(箱崎白浜地区) | 事業番号 | D-1-1 |
| 交付団体   | 市  | 事業実施主体(直接/間接) | 市            |      |       |
| 総交付対象事業費   | 247,500(千円)  | 全体事業費         | 247,423(千円)  |      |       |
| 事業概要   |  |               |              |      |       |
| ●対象地区の事業概要   |  |               |              |      |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。 |  |               |              |      |       |
| 整備概要：新設、延長0.7km、幅員6m   |  |               |              |      |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |               |              |      |       |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |               |              |      |       |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |               |              |      |       |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |               |              |      |       |
| (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)  |  |               |              |      |       |
| 造成工事の完了により造成費 77 千円(国費 61 千円)が減額したため、D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 77 千円(国費 61 千円)を流用。  |  |               |              |      |       |
| これにより、交付対象事業費は 247,500 千円(国費 191,182 千円)から 247,423 千円(国費 191,121 千円)に減額。   |  |               |              |      |       |

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。

<平成25 年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎白浜地区 | 4.8ha | 52戸  | 14戸  | 42人     | 15.1m           |

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |               |                   |      |        |
|---|--|---------------|-------------------|------|--------|
| NO.   | 10   | 事業名           | 津波復興拠点整備事業（鵜住居地区） | 事業番号 | D-15-1 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体（直接/間接） | 市                 |      |        |
| 総交付対象事業費  | 1,857,785（千円）  | 全体事業費         | 1,589,779（千円）     |      |        |
| 事業概要  |  |               |                   |      |        |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益住宅施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鵜住居駅を中心とした約 16ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。<br>① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、地域交流施設、購買施設、駐車場等まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設<br>② 公益的・住宅施設：市役所出張所、住宅等を配置する。 |  |               |                   |      |        |
| 鵜住居地区   | 事業面積：16.4ha<br>事業期間：H24～H31 年度<br><br>総事業費：約 4,600,000 千円（復興交付金 2,300,000 千円、災害復旧費 2,200,000 千円、一般財源 100,000 千円）<br>関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業 |               |                   |      |        |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |  |               |                   |      |        |
| 基本目標  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |               |                   |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |               |                   |      |        |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 2 | <p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p> |
|--------|---|

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 208,006 千円(国費:156,004 千円)を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 75,212 千円(国費 H25 年度予算 56,409 千円)、◆D-15-2-2 東部地区排水施設整備事業へ 39,460 千円(国費 H25 年度予算 29,595 千円)、◆D-17-11-3 鶴住居地区排水施設整備事業へ 26,667 千円(国費 H25 年度予算 20,000 千円)、◆D17-10-1 宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)へ 66,667 千円(国費 H25 年度予算 50,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,857,785 千円(国費 1,393,338 千円)から 1,649,779 千円(国費 1,237,334 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費 45,000 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 60,000 千円(国費:H25 年度予算 45,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,649,779 千円(国費 1,237,334 千円)から 1,589,779 千円(国費 1,192,334 千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

<平成 27 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

<平成 29 年度>

津波復興拠点整備のための設計を行う

<平成 30 年度>

慰霊施設、広場、駐車場等の整備を行う。

<平成 31 年度>

祈りのパーク(付帯設備等)、駅前広場(インターロッキング・石張舗装等)を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 鶴住居地区 | 98.6ha | 757 戸 | 112 戸 | 341 人   | 11.232m         |

##### 【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は、高さ 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の

防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |    |  |                |             |        |
|---|----|--|----------------|-------------|--------|
| N0.   | 21 | 事業名  | 都市公園事業(片岸)(用地) | 事業番号        | D-22-2 |
| 交付団体  |    | 市  | 事業実施主体(直接/間接)  | 市           |        |
| 総交付対象事業費  |    | 466,898(千円)  | 全体事業費          | 466,898(千円) |        |
| 事業概要  |    |  |                |             |        |
| ●対象地区の事業概要  |    |  |                |             |        |
| <p>東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。</p> |    |  |                |             |        |
| 片岸地区  |    | 事業面積: 約 6.7ha<br>事業期間: H24~H31<br>総事業費: 466,898 千円<br>関連する他の復興交付金事業:   |                |             |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |    |  |                |             |        |
| 基本目標 1  |    | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |                |             |        |
| スクラム 1  |    | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |                |             |        |
| スクラム 2  |    | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |                |             |        |
| 当面の事業概要   |    |  |                |             |        |
| <平成 29~31 年度><br>事業用地の買収を行う。  |    |  |                |             |        |

<遅延理由>

地権者及び法定相続人が多数に至り、用地交渉に想定以上の時間を要したため。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名              | 浸水面積    | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------------------|---------|------|------|---------|-----------------|
| 鶴住居地区<br>(片岸を含む) | 232.0ha | 931戸 | 138戸 | 389人    | 10.5m           |

関連する災害復旧事業の概要

鶴住居川水門工事

片岸堤防復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                   |              |       |
|---|--|--|-------------------|--------------|-------|
| NO.   | 32   | 事業名  | 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) | 事業番号         | C-5-1 |
| 交付団体  |  | 県  | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市            |       |
| 総交付対象事業費  |  | 409,168 (千円)   | 全体事業費             | 409,168 (千円) |       |
| 事業概要  |  |  |                   |              |       |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                   |              |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 |  |  |                   |              |       |
| 地区名   |  | 整備概要   |                   |              |       |
| 室浜地区<br>(第 1 種漁港 (室浜漁港))  |  | <住宅団地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.1km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.9ha)<br>関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業<br>※対象住宅戸数 11 戸<br><移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha) |                   |              |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                   |              |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                   |              |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                   |              |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                   |              |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月)   |  |  |                   |              |       |
| 設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 123,787 千円 (国費 92,840 千円)  |  |  |                   |              |       |

が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 123,787 千円（国費 92,840 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 509,750 千円（国費 382,313 千円）から 385,963 千円（国費 289,472 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月）

C-4-1 被災地農業復興総合支援事業（唐丹）より 6,363 千円（国費 4,772 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 385,963 千円（国費 289,472 千円）から 392,326 千円（国費 294,244 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月）

C-5-1 被災地農業復興総合支援事業（小本）より 16,842 千円（国費 12,631 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 392,326 千円（国費 294,244 千円）から 409,168 千円（国費 306,875 千円）に増額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地買収を行なう。

<平成 25 年度>

用地買収を行なう。漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 26 年度>

用地買収を行なう。避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

流末排水の工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 31 年度>

流末排水の工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 室浜地区 | 9.0ha | 82 戸 | 3 戸  | 21 人    | 11.6m           |

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |   |                   |      |       |
|--|--|---|-------------------|------|-------|
| NO.  | 36   | 事業名   | 漁業集落防災機能強化事業 (大石) | 事業番号 | C-5-5 |
| 交付団体   | 県  | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市                 |      |       |
| 総交付対象事業費   | 551,551 (千円)   | 全体事業費   | 551,551 (千円)      |      |       |
| 事業概要   |  |   |                   |      |       |
| ●対象地区の事業概要   |  |   |                   |      |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。   |  |   |                   |      |       |
| 地区名  |  | 整備概要  |                   |      |       |
| 大石地区<br>(第 1 種漁港(大石漁港))  |  | 漁業集落道整備 (L=0.3km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、埋蔵文化財調査(一式)、土砂崩壊防止施設 (一式)<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 |                   |      |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |   |                   |      |       |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                   |      |       |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                   |      |       |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                   |      |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)   |  |   |                   |      |       |
| 大石地区の埋蔵文化財調査の過程で、貝塚の発見や想定よりも多くの出土物が発掘された。このことにより当初予定よりも測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が大幅に必要となったため、測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が増額となった。C-6-1 漁港施設機能強化事業より 172,030 千円(国費 129,023 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 478,600 千円 (国費 358,950 千円) から 650,630 千円 (国費 487,973 千円) に増額。 |  |   |                   |      |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)   |  |   |                   |      |       |

本事業は、平成 30 年度整備費 26,779 千円(国費 20,084 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 26,779 千円(国費 20,084 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 524,772 千円(国費 393,579 千円)から 551,551 千円(国費 413,663 千円)に増額。

なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、既に当該事業計画上に組み込んでいた「2 次埋蔵文化財調査」は、A-4-1 事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費から差し引いて申請。

#### 当面の事業概要

##### <平成 24 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

##### <平成 25 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

##### <平成 26 年度>

埋蔵文化財調査、測量、調査、設計を行う。

##### <平成 27 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査、用地買収を行う。

##### <平成 28 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査(発掘、遺物整理)、用地買収を行う。

##### <平成 29 年度>

測量、調査、設計、用地買収を行う。

##### <平成 30 年度>

測量、調査、設計、用地買収、道路築造工事、土砂崩壊防止施設工を行う。

##### <平成 31 年度>

道路築造工事、道路擁壁工を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 大石地区 | 2.0ha | 12 戸 | 7 戸  | 0 人     | 16.8m           |

大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|           |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |               |               |                  |      |        |
|--|---------------|---------------|------------------|------|--------|
| NO.  | 61            | 事業名           | 災害復興公営住宅建設事業(箱崎) | 事業番号 | D-4-11 |
| 交付団体   | 市             | 事業実施主体(直接/間接) | 市                |      |        |
| 総交付対象事業費   | 1,287,442(千円) | 全体事業費         | 956,994(千円)      |      |        |
| 事業概要   |               |               |                  |      |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸<br/>事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 31 年度<br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費：52,500 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ流用。これにより、交付対象事業費は 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)から 1,016,994 千円(国</p> |               |               |                  |      |        |

費：889,870千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額60,000千円(国費：52,500千円)をD-6-2東日本大震災特別家賃低減事業へ60,000千円(国費52,500千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は1,016,994千円(国費889,870千円)から956,994千円(国費：837,370千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅48戸を整備する。

<平成25年度>

<平成26・27年度> 造成工事

<平成28年度> 箱崎復興住宅(横瀬：4戸)、(上前：10戸)、(野川前・前田：17戸)買取

<平成31年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |             |               |                  |      |        |
|---|-------------|---------------|------------------|------|--------|
| N0.   | 62          | 事業名           | 災害復興公営住宅建設事業(室浜) | 事業番号 | D-4-12 |
| 交付団体  | 市           | 事業実施主体(直接/間接) | 市                |      |        |
| 総交付対象事業費  | 228,931(千円) | 全体事業費         | 228,931(千円)      |      |        |
| 事業概要  |             |               |                  |      |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模:7戸(戸建)<br/>事業期間:平成24年度～平成31年度<br/>関連事業:漁業集落防災機能強化事業(室浜)<br/><b>防災集団移転促進事業(室浜)</b><br/>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標3:生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>  |             |               |                  |      |        |
| 事業概要  |             |               |                  |      |        |
| <p>&lt;平成24~25年度&gt;<br/>全体基本計画及び建設工事設計(半島部)</p> <p>&lt;平成26~31年度&gt;<br/><b>公営住宅用地造成工事(室浜地区復興整備事業の一部として)</b></p> <p>&lt;平成27~28年&gt;<br/>復興公営住宅建設工事(買取方式)</p> <p>&lt;平成28年&gt;<br/>完成(6月)、入居(7月)</p> <p>○執行見込額 事業費 228,931千円(国費200,314千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、造成費562,820千円(国費492,468千円)が減額したため、D-21-3雨水ポンプ施設建設事業へ[H24]20,637千円(国費18,057千円)、D-17-10都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ[H24]89,364千円(国費78,193千円)を流用。これにより、交付対象事業費は562,820千円(国費492,468千円)から452,819千円(国費396,217千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、452,819千円(国費396,217千円)が減額したため、D-1-8道路事業(鶴住居)[補助率変更分]へ[H24]148,719千円(国費130,129千円)、D-1-12道路</p> |             |               |                  |      |        |

事業（小白浜）[補助率変更分]へ[H24]2,186千円（国費1,912千円）を流用。これにより、交付対象事業費は452,819千円（国費396,217千円）から301,914千円（国費264,176千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年5月10日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、301,914千円（国費264,176千円）が減額したため、D-21-3雨水ポンプ施設建設事業へ[H24]76,592千円（国費67,018千円）を流用。これにより、交付対象事業費は301,914千円（国費264,176千円）から225,322千円（国費197,158千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）

本事業は、平成30年度整備費3,609千円（国費3,157千円）を申請するため、D-4-17災害復興公営住宅建設事業（片岸）より3,609千円（国費3,157千円）を流用。これにより、交付対象事業費は225,322千円（国費197,158千円）から228,931千円（国費200,315千円）に増額。

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |             |                  |  |             |        |
|--|----|-------------|------------------|--|-------------|--------|
| N0.  | 63 | 事業名         | 災害復興公営住宅建設事業(根浜) |  | 事業番号        | D-4-13 |
| 交付団体   |    | 市           | 事業実施主体(直接/間接)    |  | 市           |        |
| 総交付対象事業費   |    | 451,136(千円) | 全体事業費            |  | 342,300(千円) |        |
| 事業概要   |    |             |                  |  |             |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p>施設規模：10 戸<br/>事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度<br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)<br/>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅へ入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)<br/>事業完了に伴い、執行残額 104,836 千円(国費：91,731 千円)を D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 104,836 千円(国費：H23 年度繰越予算 91,731 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 451,136 千円(国費：394,744 千円)から 346,300 千円(国費：303,013 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)<br/>事業進捗に伴い、本事業の執行残額 4,000 千円(国費 3,500 千円)を ◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 4,000 千円(国費 3,500 千円)を流用。<br/>これにより、交付対象事業費は 346,300 千円(国費 303,013 千円)から 342,300 千円(国費 299,513 千円)に減額。</p> |    |             |                  |  |             |        |
| 当面の事業概要  |    |             |                  |  |             |        |
| <平成 24 年度><br>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な  |    |             |                  |  |             |        |

家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し災害公営住宅 16 戸を整備する。

<平成 25 年度>

<平成 26・27 年度> 造成工事

<平成 28-30 年度> 根浜復興住宅（10 戸）買取  
防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |                |                 |  |                |       |
|--|----|----------------|-----------------|--|----------------|-------|
| NO.  | 64 | 事業名            | 災害復興公営住宅家賃低廉化事業 |  | 事業番号           | D-5-2 |
| 交付団体   |    | 市              | 事業実施主体 (直接/間接)  |  | 市              |       |
| 総交付対象事業費   |    | 2,739,112 (千円) | 全体事業費           |  | 5,172,739 (千円) |       |
| 事業概要   |    |                |                 |  |                |       |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区 (38 住宅) において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 1,111,828 千円(国費 972,849 千円)【うち流用額 394,154 千円(国費 344,884 千円)】を申請するため、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜地区) より 77 千円 (国費 61 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業 (室浜) より 50,000 千円 (国費 43,750 千円)、◆D-4-1-5 災害復興公営住宅駐車場整備事業より 10,339 千円 (国費 : 8,271 千円)、◆D-23-7-1 新墓地整備支援事業より 7,329 千円 (国費 5,863 千円)、D-1-10 道路事業 (東部) より 4,837 千円 (国費 3,748 千円)、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業 (片岸) より 45,767 千円 (国費 40,046 千円)、D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業) より 9,219 千円 (国費 6,914 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 7,658 千円 (国費 6,700 千円)、D-9-1 小規模住宅地区改良事業 (鶴住居) より 912 千円 (国費 608 千円)、D-4-23 災害復興公営住宅建設事業 (両石) より 251,877 千円 (国費 220,392 千円)、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜) 【補助率変更分】より 3,962 千円 (国費 3,169 千円)、D-1-10 道路事業 (東部) 【補助率変更分】より 6,677 千円 (国費 5,341 千円)、◆D-17-12-1 消防水利整備事業 (嬉石松原) より 28 千円 (国費 22 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 2,021,439 千円(国費 1,768,757 千円)から 3,133,267 千円(国費 2,741,606 千円)に増額。</p> |    |                |                 |  |                |       |
| 当面の事業概要  |    |                |                 |  |                |       |
| 事業対象戸数、事業費等  |    |                |                 |  |                |       |
| 管理開始から 5 年目までの住宅 : 補助率 7/8   |    |                |                 |  |                |       |
| <平成 25 年度> 4 住宅、70 戸、30,264 千円   |    |                |                 |  |                |       |
| <平成 26 年度> 5 住宅、91 戸、85,998 千円   |    |                |                 |  |                |       |
| <平成 27 年度> 11 住宅、277 戸、296,919 千円  |    |                |                 |  |                |       |

<平成 28 年度> 23 住宅、514 戸、 560,340 千円  
<平成 29 年度> 38 住宅 809 戸、1,047,918 千円)  
<平成 30 年度> 38 住宅 869 戸、1,111,828 千円 (見込み)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |              |                |                |      |       |
|--|--------------|----------------|----------------|------|-------|
| N0.  | 65           | 事業名            | 東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-2 |
| 交付団体   | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |      |       |
| 総交付対象事業費   | 221,276 (千円) | 全体事業費          | 547,260 (千円)   |      |       |
| 事業概要   |              |                |                |      |       |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、18 地区 (39 住宅) において災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 108,805 千円 (国費 81,603 千円) を申請するため、D-4-11 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎) より 60,000 千円 (国費 52,500 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 3,261 千円 (国費 2,853 千円)、D-4-19 災害復興公営住宅建設事業 (荒川) より 30,000 千円 (国費 26,250 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 221,276 千円 (国費 165,955 千円) から 330,081 千円 (国費 247,558 千円) に増額。</p> |              |                |                |      |       |
| 当面の事業概要  |              |                |                |      |       |
| 事業対象戸数、事業費等  |              |                |                |      |       |
| <平成 25 年度>   | 4 住宅、        | 55 戸、          | 4,555 千円       |      |       |
| <平成 26 年度>   | 5 住宅、        | 85 戸、          | 13,968 千円      |      |       |
| <平成 27 年度>   | 11 住宅、       | 237 戸、         | 36,129 千円      |      |       |
| <平成 28 年度>   | 23 住宅、       | 441 戸、         | 62,448 千円      |      |       |
| <平成 29 年度>   | 38 住宅、       | 673 戸、         | 104,176 千円     |      |       |
| <平成 30 年度>   | 39 住宅、       | 728 戸、         | 108,805 千円     |      |       |
| 東日本大震災の被害との関係  |              |                |                |      |       |
| <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>  |              |                |                |      |       |

| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|
| なし            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |                |                 |      |        |
|---|--|----------------|-----------------|------|--------|
| NO.   | 66   | 事業名            | 防災集団移転促進事業 (室浜) | 事業番号 | D-23-3 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接) | 市               |      |        |
| 総交付対象事業費  | 1,402,900 (千円)   | 全体事業費          | 477,900 (千円)    |      |        |
| 事業概要  |  |                |                 |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |                |                 |      |        |
| 室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。  |  |                |                 |      |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |                |                 |      |        |
| 地区名   | 整備概要   |                |                 |      |        |
| 室浜地区  | 【移転促進区域】 面積 : 4.1ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積 : 1.4ha、移転戸数 : 14 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 279m、集会所 : 1 戸<br>【総事業費】 477,900千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 |                |                 |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |                |                 |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |                |                 |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |                |                 |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |                |                 |      |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月)

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) が減額したため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) へ 475,000 千円 (国費 415,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,402,900 千円 (国費 : 1,227,538 千円) から 927,900 千円 (国費 : 811,912 千円) に減額。

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 350,000 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 527,900 千円 (国費 461,912 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

造成工事の完了により造成費 50,000 千円 (国費 43,750 千円) が減額したため、D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 527,900 千円 (国費 461,912 千円) から 477,900 千円 (国費 418,162 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成29 年度>

流末排水工事を行う。

<平成30-31 年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-----|------|------|------|---------|-----------------|
|-----|------|------|------|---------|-----------------|

|      |       |     |    |     |       |
|------|-------|-----|----|-----|-------|
| 室浜地区 | 9.0ha | 82戸 | 3戸 | 21人 | 11.6m |
|------|-------|-----|----|-----|-------|

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

**基幹事業との関連性**

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |                |                 |      |        |
|---|---|----------------|-----------------|------|--------|
| NO.   | 67  | 事業名            | 防災集団移転促進事業 (根浜) | 事業番号 | D-23-4 |
| 交付団体  | 市   | 事業実施主体 (直接/間接) | 市               |      |        |
| 総交付対象事業費  | 570,308 (千円)  | 全体事業費          | 1,671,325 (千円)  |      |        |
| 事業概要  |   |                |                 |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |   |                |                 |      |        |
| <p>根浜地区は、箱崎半島北側に位置し、海水浴場やマリナー、テニスコート等を有しトリアスロンが開催されるなど、市民が誇れる観光拠点であった。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、観光拠点、グリーンツーリズムの拠点としての展開を図るため、最大規模の津波に対応した防潮堤の嵩上げは行わず、浸水が予想される範囲はレクリエーション施設やテニスコート等の再配置を行い、また、浸水を免れる南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> |   |                |                 |      |        |
| 根浜地区  | 【移転促進区域】 面積：13.5ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積：2.7ha、移転戸数：34戸<br>【公共施設整備】 道路：1,140m、集会所：1戸<br>【総事業費】 1,671,325 千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                |                 |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |                |                 |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                            |                |                 |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。                                    |                |                 |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |                |                 |      |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 2 月 27 日)  |   |                |                 |      |        |
| 住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加 (盛土量の増加や地盤改良工の追加等) により造成費 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 662,308 千円 (国費：579,520 千円) から 1,671,325 千円 (国費：1,462,409 千円) に増額。  |   |                |                 |      |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残額 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,671,325 千円 (国費 1,462,409 千円) から 1,661,325 千円 (国費 1,453,659 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

根浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

用地買収、詳細設計を行う。

<平成 26 年度>

詳細設計、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

地盤改良工事、造成工事を行う。

<平成 28 年度>

造成工事を行う。

<平成 29 年度>

利子補給等を行う。

<平成 30-31 年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 根浜地区 | 25.0ha | 74 戸 | 5 戸  | 14 人    | 12.5m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

|           |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|           |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                 |      |        |
|---|--|--|-----------------|------|--------|
| NO.   | 68   | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (箱崎) | 事業番号 | D-23-5 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市               |      |        |
| 総交付対象事業費  | 1,834,228 (千円)   | 全体事業費  | 1,127,393 (千円)  |      |        |
| 事業概要  |  |  |                 |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                 |      |        |
| 箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。  |  |  |                 |      |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |  |                 |      |        |
| 地区名   |  | 整備概要   |                 |      |        |
| 箱崎地区  |  | 【移転促進区域】 面積 : 8.4ha<br>【事業期間】 H24~H30<br>【住宅団地の規模】 面積 : 4.9ha、移転戸数 : 30 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 742m、集会所 : 1戸<br>【総事業費】 1,534,228千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                 |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                 |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                 |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                 |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                 |      |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 1,342,449 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 356,835 千円 (国費 : 312,230 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 356,835 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 312,230 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 : 1,342,449 千円) から 1,177,393 千円 (国費 : 1,030,219 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を ◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,177,393 千円 (国費 1,030,219 千円) から 1,127,393 千円 (国費 986,469 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30-31 年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 箱崎地区 | 23.0ha | 208 戸 | 30 戸 | 61 人    | 11.3m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                   |      |        |
|---|--|--|-------------------|------|--------|
| NO.   | 69   | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (箱崎白浜) | 事業番号 | D-23-6 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市                 |      |        |
| 総交付対象事業費  | 604,860 (千円)   | 全体事業費  | 440,574 (千円)      |      |        |
| 事業概要  |  |  |                   |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                   |      |        |
| 箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。  |  |  |                   |      |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |  |                   |      |        |
| 地区名   |  | 整備概要   |                   |      |        |
| 箱崎白浜地区  |  | 【移転促進区域】 面積：2.2ha<br>【事業期間】 H24～H30<br>【住宅団地の規模】 面積：1.7ha、移転戸数：9戸<br>【公共施設整備】 道路：425m、集会所：1戸<br>【総事業費】 604,380千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                   |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                   |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                   |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                   |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                   |      |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費 : 100,000 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 114,286 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 604,860 千円 (国費 : 529,292 千円) から 490,574 千円 (国費 : 429,292 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 490,574 千円 (国費 429,292 千円) から 440,574 千円 (国費 385,542 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30-31 年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎白浜地区 | 4.8ha | 52 戸 | 14 戸 | 42 人    | 15.1m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |    |  |                  |              |        |
|---|----|--|------------------|--------------|--------|
| N0.   | 70 | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) | 事業番号         | D-23-7 |
| 交付団体  |    | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市            |        |
| 総交付対象事業費  |    | 649,015 (千円)   | 全体事業費            | 880,530 (千円) |        |
| 事業概要  |    |  |                  |              |        |
| ●対象地区の事業概要  |    |  |                  |              |        |
| <p>桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>              |    |  |                  |              |        |
| 桑ノ浜地区   |    | 【移転促進区域】 面積 : 0.7ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積 : 1.5ha、移転戸数 : 7戸<br>【公共施設整備】 道路 : 330m<br>【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 |                  |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |    |  |                  |              |        |
| 基本目標 1  |    | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。               |                  |              |        |
| スクラム 1  |    | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。                       |                  |              |        |
| スクラム 2  |    | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                               |                  |              |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)   |    |  |                  |              |        |
| 住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加 (盛土量の増加等) により造成費 231,515 千円 (国費 202,576 千円) が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 649,015 千円 (国費 : 567,888 千円) から 880,530 千円 (国費 : 770,463 千円) に増額。 |    |  |                  |              |        |

| 当面の事業概要  |       |      |      |         |                 |
|--|-------|------|------|---------|-----------------|
| <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地買収、詳細設計を行う。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>詳細設計、造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>地盤改良工事、造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>利子補給等を行う。</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>利子補給等を行う。</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt;</p> <p>残地物撤去工事を行う。</p> |       |      |      |         |                 |
| 東日本大震災の被害との関係  |       |      |      |         |                 |
| ●対象地区の被災状況   |       |      |      |         |                 |
| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
| 桑ノ浜地区  | 4.0ha | 43戸  | 6戸   | 3人      | 20.7m           |
| <p>対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>  |       |      |      |         |                 |
| 関連する災害復旧事業の概要  |       |      |      |         |                 |
| なし   |       |      |      |         |                 |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |  |                   |              |        |
|--|--|--|-------------------|--------------|--------|
| NO.  | 71   | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (尾崎白浜) | 事業番号         | D-23-8 |
| 交付団体   |  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市            |        |
| 総交付対象事業費   |  | 560,960 (千円)   | 全体事業費             | 300,960 (千円) |        |
| 事業概要   |  |  |                   |              |        |
| ●対象地区の事業概要   |  |  |                   |              |        |
| <p>尾崎白浜地区は、尾崎半島北側の釜石湾湾口部周辺に位置する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南東側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> |  |  |                   |              |        |
| 地区名  |  | 整備概要   |                   |              |        |
| 尾崎白浜地区   |  | 【移転促進区域】 面積 : 1.6ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積 : 0.9ha、移転戸数 : 4 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 118m<br>【総事業費】 300,960千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                   |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |  |                   |              |        |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                   |              |        |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                   |              |        |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                   |              |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)

D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居)へ 200,000 千円(国費 175,000 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費 52,500 千円)を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 60,000 千円(国費 52,500 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)から 300,960 千円(国費 263,340 千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

尾崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

集落内道路等の整備を行う。

<平成30-31 年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 尾崎白浜 | 6.7ha | 26 戸 | 4 戸  | 2 人     | 12.1m           |

対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |   |                 |      |        |
|---|--|---|-----------------|------|--------|
| NO.   | 72   | 事業名   | 防災集団移転促進事業 (本郷) | 事業番号 | D-23-9 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市               |      |        |
| 総交付対象事業費  | 526,720 (千円)   | 全体事業費   | 526,720 (千円)    |      |        |
| 事業概要  |  |   |                 |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |   |                 |      |        |
| 本郷地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。   |  |   |                 |      |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、浸水地域の一部を盛土嵩上げし非浸水地域と合わせて被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |   |                 |      |        |
| 地区名   |  | 整備概要  |                 |      |        |
| 本郷地区  |  | 【移転促進区域】 面積 : 4.1ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積 : 2.3ha、移転戸数 : 10 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 795m【総事業費】 526,720千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                 |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |   |                 |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                 |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                 |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                 |      |        |
| 当面の事業概要   |  |   |                 |      |        |

<平成24年度>

本郷地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27年度>

宅地造成を行う。利子補給等を行う。

<平成28年度>

集落内道路などの整備等を行う。利子補給等を行う。

<平成29年度>

利子補給等を行う。

<平成30年度>

周辺整備工事を行う。利子補給等を行う。

<平成31年度>

残地物撤去工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 本郷地区 | 14.0ha | 49戸  | 11戸  | 4人      | 17.1m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |               |                |      |         |
|---|--|---------------|----------------|------|---------|
| NO.   | 74   | 事業名           | 防災集団移転促進事業(荒川) | 事業番号 | D-23-11 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体(直接/間接) | 市              |      |         |
| 総交付対象事業費  | 604,960(千円)  | 全体事業費         | 354,960(千円)    |      |         |
| 事業概要  |  |               |                |      |         |
| ●対象地区の事業概要  |  |               |                |      |         |
| 荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。   |  |               |                |      |         |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道45号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |               |                |      |         |
| 地区名   | 整備概要   |               |                |      |         |
| 荒川地区  | 【移転促進区域】 面積：2.4ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：1戸<br>【公共施設整備】 道路：49m【総事業費】454,960千円<br>【関連する他の復興交付金事業】     |               |                |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |               |                |      |         |
| 基本目標1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |               |                |      |         |
| スクラム1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |               |                |      |         |
| スクラム2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |               |                |      |         |
| (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月)  |  |               |                |      |         |
| D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ150,000千円(国費131,250千円)を流用。流用後交付対象事業費は454,960千円(国費398,090千円)に減額。   |  |               |                |      |         |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 454,960 千円 (国費 398,090 千円) から 354,960 千円 (国費 310,590 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

宅地造成を行う。上水道工事を行う。

<平成28 年度>

上水道工事を行う。

<平成29 年度>

上水道工事を行う。

<平成30 年度>

周辺整備工事を行う。

<平成31 年度>

残地物撤去を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 荒川地区 | 34.0ha | 53 戸 | 8 戸  | 4 人     | 16.3m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|           |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |             |                 |      |             |
|--|----|-------------|-----------------|------|-------------|
| N0.  | 78 | 事業名         | 災害復興公営住宅駐車場整備事業 | 事業番号 | ◆D-4-1-5    |
| 交付団体   |    | 市           | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市    |             |
| 総交付対象事業費   |    | 67,792 (千円) | 全体事業費           |      | 57,453 (千円) |
| 事業概要   |    |             |                 |      |             |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>整備予定戸数：943 台 完成台数：193 台<br/>事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度<br/>関連事業：災害復興公営住宅建設事業</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)<br/>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)<br/>事業完了に伴い、本事業の執行残額 10,339 千円 (国費 8,271 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 10,339 千円 (国費 8,271 千円) を流用。<br/>これにより、交付対象事業費は 67,792 千円 (国費 54,232 千円) から 57,453 千円 (国費 45,961 千円) に減額。</p> |    |             |                 |      |             |
| 当面の事業概要  |    |             |                 |      |             |
| <p>&lt;平成 24 年度&gt;<br/>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;<br/>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;<br/>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;<br/>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p>  |    |             |                 |      |             |

<平成 28 年度>

災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。

執行額：64,768 千円（国費：51,814 千円）

執行残：3,024 千円（国費：2,419 千円） 未配分額：50,975 千円（40,780 千円）

<平成 29 年度>

災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。

復興住宅完成後に駐車場整備を行う団地があるため、住宅完成と駐車場整備完了年月は異なる場合がある。第9回で全体事業費の増額は認められているが、原則1世帯1戸の整備としており全戸数確保に向け整備計画を精査中。今後は、一括配分効果促進事業として改めて申請する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |               |
|------|---------------|
| 事業番号 | D-4-1         |
| 事業名  | 災害復興公営住宅等整備事業 |
| 交付団体 | 市             |

基幹事業との関連性

災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |             |                |           |             |           |
|---|-------------|----------------|-----------|-------------|-----------|
| N0.   | 84          | 事業名            | 新墓地整備支援事業 | 事業番号        | ◆D-23-7-1 |
| 交付団体  | 市           | 事業実施主体 (直接/間接) | 市         |             |           |
| 総交付対象事業費  | 21,000 (千円) | 全体事業費          |           | 13,671 (千円) |           |
| 事業概要  |             |                |           |             |           |
| <p>津波により被災した地域の墓地整備を支援することにより、地域で半永久的に管理する組織作りとともに地域住民が将来にわたり安心して暮らせるコミュニティづくりに貢献する。</p> <p>墓地被災地区 【桑の浜地区、室浜地区】</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了に伴い、本事業の執行残額 7,329 千円 (国費 5,863 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 7,329 千円 (国費 5,863 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 21,000 千円 (国費 16,800 千円) から 13,671 千円 (国費 10,937 千円) に減額。</p> |             |                |           |             |           |
| 当面の事業概要   |             |                |           |             |           |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>室浜地区墓地整備改修工事</p> <p>&lt;平成 28・29 年度&gt;</p> <p>桑ノ浜地区新墓地整備工事</p>  |             |                |           |             |           |
| 東日本大震災の被害との関係   |             |                |           |             |           |
| <p>津波により当市の沿岸部に面する集落の全てが壊滅的な被害を受けている。墓地まで被害が及んだ地域は 2 箇所あるが、地域住民は家を失い、漁業集落であることから大半の住民は仕事も失っている。生活の再建が最優先となっている状況のなかで、被災住民が自ら新しい墓地を整備し墓石を購入・移設することについて、地域内でも意見が分かれる等、コミュニティ維持が難しい状況となっている。</p>   |             |                |           |             |           |
| 関連する災害復旧事業の概要   |             |                |           |             |           |
| なし  |             |                |           |             |           |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|          |            |
|----------|------------|
| 関連する基幹事業 |            |
| 事業番号     | D-23-7     |
| 事業名      | 防災集団移転促進事業 |
| 交付団体     | 市          |

#### 基幹事業との関連性

地域の墓地は、仮設住宅等への入居により休止状態となっている町内会等の地域コミュニティを維持するため、また地域の環境衛生上必要不可欠な施設であることから、被災した墓地の整備は被災集落での集団移転を円滑に進める効果が期待される。

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |   |                    |              |       |
|--|--|---|--------------------|--------------|-------|
| NO.  | 85   | 事業名                                       | 漁業集落防災機能強化事業 (新浜町) | 事業番号         | C-5-6 |
| 交付団体   |  | 県   | 事業実施主体 (直接/間接)     | 市            |       |
| 総交付対象事業費   |  | 639,620 (千円)                              | 全体事業費              | 639,620 (千円) |       |
| 事業概要   |  |   |                    |              |       |
| ●対象地区の事業概要   |  |   |                    |              |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 |  |   |                    |              |       |
| 地区名  |  | 整備概要                                      |                    |              |       |
| 新浜町地区<br>(第 3 種漁港 (釜石港))   |  | 漁業集落道整備 (L= 0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A= 0.3ha) |                    |              |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |   |                    |              |       |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                    |              |       |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                    |              |       |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                    |              |       |
| 当面の事業概要  |  |   |                    |              |       |
| <平成 24 年度><br>・測量、調査、設計  |  |   |                    |              |       |
| <平成 27 年度><br>・測量、調査、設計  |  |   |                    |              |       |
| <平成 28 年度><br>・測量、調査、設計<br>・用地取得   |  |   |                    |              |       |

<平成 29 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得
- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 31 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 新浜町地区 | 8.5ha | 68 戸 | 23 戸 | 14 人    | 10.1m           |

新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、漁業集落道整備を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

##### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

##### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

##### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                   |              |       |
|---|--|--|-------------------|--------------|-------|
| NO.   | 89   | 事業名  | 漁業集落防災機能強化事業 (佐須) | 事業番号         | C-5-7 |
| 交付団体  | 県  |  | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市            |       |
| 総交付対象事業費  | 392,143 (千円)   |  | 全体事業費             | 392,143 (千円) |       |
| 事業概要  |  |  |                   |              |       |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                   |              |       |
| 佐須地区は、尾崎半島南側の漁業を中心とした集落である。   |  |  |                   |              |       |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。  |  |  |                   |              |       |
| 地区名   |  | 整備概要   |                   |              |       |
| 佐須地区<br>(第 1 種漁港 (佐須漁港))  |  | 漁業集落道整備 (L=400m)、水産飲雑用水施設整備 (L=162m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)、※対象住宅戸数 5 戸 |                   |              |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                   |              |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                   |              |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                   |              |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                   |              |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)   |  |  |                   |              |       |
| 工事費における経費率の上昇や、当初予定よりも測量・調査・設計費が大幅に必要となったため、工事費、測量・調査・設計費が増額となった。平成 28 年度および平成 29 年度実施見合いの工事費 345,887 千円 (国費 259,414 千円) を申請するため、C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 19,473 千円 (国費 15,091 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業 (唐丹町) より 8,895 千円 (国費 6,671 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 316,870 千円 (国費 237,652 千円) から 345,887 千円 (国費 259,414 千円) に増額。 |  |  |                   |              |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月)  |  |  |                   |              |       |

G-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 46,256 千円（国費 34,692 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 345,887 千円（国費 259,414 千円）から 392,143 千円（国費 294,106 千円）に増額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 25 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。

<平成 26 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。宅地造成工事を行う。

<平成 27 年度>

- ・用地買収を行う。宅地造成工事を行う。漁業集落道路の測量・調査・設計を行う。

<平成 28 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 29 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。周辺整備工事を行う。

<平成 31 年度>

- ・周辺整備工事を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 佐須地区 | 6.0ha | 12戸  | 4戸   | 0人      | 17.7m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |                |                |                |        |
|---|---|----------------|----------------|----------------|--------|
| N0.   | 92  | 事業名            | 道路事業 (東部)      | 事業番号           | D-1-10 |
| 交付団体  |   | 市              | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |        |
| 総交付対象事業費  |   | 1,386,942 (千円) | 全体事業費          | 1,382,105 (千円) |        |
| 事業概要  |   |                |                |                |        |
| <p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。</p> <p>復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者避難路経路の一つとして整備を図る。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.65km (うち橋梁 0.09km)、幅員 15.0m</p> <p>総事業費 1,846,680 千円 (うち調査費 75,942 千円)</p> |   |                |                |                |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |                |                |                |        |
| 基本目標 4  | 人やもの、情報の交流拠点づくり<br>当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。 |                |                |                |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。  |                |                |                |        |
| スクラム 6  | 新産業と雇用の創出<br>ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。  |                |                |                |        |
| スクラム 9  | 商業と交流空間の機能的展開<br>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。   |                |                |                |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 4,837 千円(国費 3,748 千円)を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 4,837 千円(国費 3,748 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,386,942 千円(国費 1,074,878 千円)から 1,382,105 千円(国費 1,071,130 千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・路線・用地測量、地質調査、設計などを行う。

<平成 25 年度>

- ・近接建物の事前影響調査を行う。
- ・橋梁下部及び国道拡幅 (L=0.33m) の工事を行う。

平成 25 年 12 月～平成 27 年予定。

<平成 26-29 年度>

- ・橋梁上部 (L=0.09km) 及び取付道路 (L=0.23km) の工事を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位(痕跡値) |
|------|----------------------|-------|-------|---------|-------------|
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸 | 499 戸 | 143 人   | 10.1m       |

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |    |                |                   |              |        |
|---|----|----------------|-------------------|--------------|--------|
| N0.   | 93 | 事業名            | 災害復興公営住宅建設事業 (本郷) | 事業番号         | D-4-14 |
| 交付団体  |    | 市              | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市            |        |
| 総交付対象事業費  |    | 1,000,485 (千円) | 全体事業費             | 320,111 (千円) |        |
| 事業概要  |    |                |                   |              |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。 ※平成 25 年度予定事業を前倒しで計画</p> <p>施設規模：8 戸<br/>事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度<br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)</p> <p>第 2 回意向調査で災害復興公営住宅建設戸数が当初計画から減り、工事費等が減額したため、D-4-3 災害復興公営住宅 (箱崎白浜地区) へ 200,459 千円 (国費 175,401 千円)、D-4-5 災害復興公営住宅 (大石地区) へ 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,000,485 千円 (国費 875,424 千円) から 787,254 千円 (国費 688,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円 (国費：315,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円 (国費：H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 787,254 千円 (国費：688,848 千円) から 427,254 千円 (国費：373,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 57,143 千円 (国費：50,000 千円) を ◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 57,143 千円 (国費：H23 年度繰越予算 50,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 427,254 千円 (国費：373,848 千円) から 370,111 千円 (国費：323,848 千円) に減額。</p> |    |                |                   |              |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 370,111 千円 (国費 323,848 千円) から 320,111 千円 (国費 280,098 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し災害公営住宅を整備する。

<平成 26・27 年度>

造成工事

<平成 28 年度>

本郷復興住宅 (12 戸) 買取

<平成 29 年度>

防集、漁集事業とのアロケ精算

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |                |                   |              |        |
|--|----|----------------|-------------------|--------------|--------|
| N0.  | 96 | 事業名            | 災害復興公営住宅建設事業 (片岸) | 事業番号         | D-4-17 |
| 交付団体   |    | 市              | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市            |        |
| 総交付対象事業費   |    | 1,822,677 (千円) | 全体事業費             | 496,140 (千円) |        |
| 事業概要   |    |                |                   |              |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模：18 戸<br/>事業期間：平成 24 年度 ~ 平成 29 年度<br/>関連事業：土地地区画整理事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>事業主体の変更により建設戸数が縮小され、事業費に余剰が生じるため、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心部)) へ 794,552 千円 (国費：H23 補正予算 695,233 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,822,677 千円 (国費 1,594,842 千円) から 1,028,125 千円 (国費 899,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 342,858 千円 (国費：300,000 千円) を ◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 342,858 千円 (国費：H23 年度繰越予算 300,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,028,125 千円 (国費：899,609 千円) から 685,267 千円 (国費：599,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了に伴い、本事業の執行残額 143,360 千円 (国費：125,439 千円) を D-4-12 災害復興公営住宅建設事業 (室浜) へ 3,609 千円 (国費：H23 年度繰越予算 3,157 千円)、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心)) へ 139,751 千円 (国費：H23 年度繰越予算 122,282 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 685,267 千円 (国費：599,609 千円) から 541,907 千円 (国費：474,170 千円) に減額。</p> |    |                |                   |              |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 45,767 千円 (国費 40,046 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 45,767 千円 (国費 40,046 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 541,907 千円 (国費 : 474,170 千円) から 496,140 千円 (国費 434,124 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

実施設計、建設着手 (UR)

<平成 29 年度>

災害復興公営住宅 18 戸完成予定。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |              |                                      |              |        |
|---|--|--------------|--------------------------------------|--------------|--------|
| NO.   | 97   | 事業名          | 住宅・建築物安全ストック形成事業<br>(がけ地近接等危険住宅移転事業) | 事業番号         | D-13-1 |
| 交付団体  |  | 市            | 事業実施主体 (直接/間接)                       | 市 (直接)       |        |
| 総交付対象事業費                                    |  | 832,512 (千円) | 全体事業費                                | 423,293 (千円) |        |
| 事業概要  |  |              |                                      |              |        |
| ●対象地区の事業概要                                  |  |              |                                      |              |        |
| 災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施する。 |  |              |                                      |              |        |
| 嬉石松原地区                                      | 被災戸数：234 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 平田地区  | 被災戸数：229 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 東部地区  | 被災戸数：1,149 戸 想定支援対象戸数：12 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 室浜地区  | 被災戸数：80 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 根浜地区  | 被災戸数：64 戸 想定支援対象戸数：14 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 箱崎地区  | 被災戸数：207 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 箱崎白浜地区                                      | 被災戸数：54 戸 想定支援対象戸数：13 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 仮宿地区  | 被災戸数：11 戸 想定支援対象戸数：3 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 桑ノ浜地区                                       | 被災戸数：42 戸 想定支援対象戸数：2 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 両石地区  | 被災戸数：219 戸 想定支援対象戸数：25 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 尾崎白浜地区                                      | 被災戸数：28 戸 想定支援対象戸数：3 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 花露辺地区                                       | 被災戸数：30 戸 想定支援対象戸数：4 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 本郷地区  | 被災戸数：57 戸 想定支援対象戸数：15 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 小白浜地区                                       | 被災戸数：108 戸 想定支援対象戸数：6 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 唐丹片岸地区                                      | 被災戸数：81 戸 想定支援対象戸数：20 戸 実施期間：H25～H32   |              |                                      |              |        |
| 荒川地区  | 被災戸数：54 戸 想定支援対象戸数：5 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 大石地区  | 被災戸数：18 戸 想定支援対象戸数：8 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| 計   | 想定支援対象戸数：194 戸 実施期間：H25～H32  |              |                                      |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要                    |  |              |                                      |              |        |
| 基本目標 1                                      | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |              |                                      |              |        |
| スクラム 1                                      | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のま   |              |                                      |              |        |

|       |   |
|-------|---|
|       | ちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |
| スクラム2 | <p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p> |

(事業間流用による経費の変更) (平成30年5月10日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 400,000 千円 (国費 : 300,000 千円) を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 : H24 年度繰越予算 300,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 832,512 千円 (国費 : 624,384 千円) から 432,512 千円 (国費 : 324,384 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 9,219 千円 (国費 6,914 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 9,219 千円 (国費 6,914 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 432,512 千円 (国費 324,384 千円) から 423,293 千円 (国費 317,470 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成25年度>

想定支援対象戸数 116 戸 (832,512 千円) 支出実績 3 戸 (275 千円 : 国費 206 千円)

<平成26年度>

想定支援対象戸数 48 戸 (334,928 千円) 支出実績 26 戸 (59,393 千円 : 国費 44,544 千円)

<平成27年度>

想定支援対象戸数 30 戸 (235,800 千円) 支出実績 21 戸 (61,488 千円 : 国費 46,116 千円)

<平成28年度>

想定支援対象戸数 22 戸 (43,901 千円) 支出実績 23 戸 (50,989 千円 : 国費 38,241 千円)

<平成29年度>

想定支援対象戸数 80 戸 (619,680 千円) 支出実績 12 戸 (46,551 千円 : 国費 34,913 千円)

<平成30年度>

想定支援対象戸数 26 戸 (120,900 千円 : 国費 90,675 千円)

<平成31年度>

想定支援対象戸数 14 戸 (65,100 千円 : 国費 48,825 千円)

<平成32年度>

想定支援対象戸数 4 戸 (18,600 千円 : 国費 13,950 千円)

#### 東日本大震災の被害との関係



●対象地区の被災状況

| 地区名     | 浸水面積    | 全壊戸数 | 半壊戸数<br>(大規模を含む) | 死者行方不明者 | 最大津波水<br>(痕跡値 T. P. +) |
|---------|---------|------|------------------|---------|------------------------|
| 東部地区    | 105.2ha | 591戸 | 326戸             | 102人    | 10.104m                |
| 嬉石・松原地区 | 32.5ha  | 239戸 | 39戸              | 68人     | 10.416m                |
| 平田地区    | 82.6ha  | 171戸 | 93戸              | 20人     | 10m                    |
| 室浜地区    | 11.8ha  | 80戸  | 0戸               | 21人     | 17.55m                 |
| 根浜地区    | 28.0ha  | 62戸  | 0戸               | 14人     | 19.2m                  |
| 箱崎地区    | 30.8ha  | 186戸 | 18戸              | 61人     | 16.681m                |
| 箱崎白浜地区  | 8.0ha   | 43戸  | 10戸              | 42人     | 14.986m                |
| 仮宿地区    | 3.3ha   | 10戸  | 1戸               | 7人      | 21.334m                |
| 桑ノ浜地区   | 6.6ha   | 39戸  | 3戸               | 3人      | 20.778m                |
| 岡石地区    | 23.8ha  | 217戸 | 1戸               | 45人     | 28.436m                |
| 尾崎白浜地区  | 6.7ha   | 24戸  | 2戸               | 2人      | 13.562m                |
| 花露辺地区   | 4.0ha   | 22戸  | 8戸               | 1人      | 19.091m                |
| 本郷地区    | 21.0ha  | 47戸  | 9戸               | 4人      | 21.142m                |
| 小白浜地区   | 12.3ha  | 69戸  | 35戸              | 4人      | 20.716m                |
| 唐丹片岸地区  | 33.4ha  | 56戸  | 23戸              | 8人      | 19.434m                |
| 荒川地区    | 35.1ha  | 48戸  | 6戸               | 4人      | 16.879m                |
| 大石地区    | 4.1ha   | 12戸  | 5戸               | 0人      | 16.716m                |

東日本大震災に伴う最大水位約 T. P. +28mの津波により、全住戸 16,182 戸のうち約 29%の 4,658 戸、全事業所 2,396 のうち約 58%の 1,382 が被災し、都市機能に壊滅的な被害を受けた。このため、安全な居住基盤および経済基盤の再生を最優先課題とし、被災市街地復興区画整理事業や防災集団移転促進事業などによる基盤整備を行う他、危険住宅の移転促進を図り、防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |     |              |                |      |                |
|--|-----|--------------|----------------|------|----------------|
| NO.  | 102 | 事業名          | 雨水ポンプ施設建設事業    | 事業番号 | D-21-3         |
| 交付団体   |     | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) |      |                |
| 総交付対象事業費   |     | 657,740 (千円) | 全体事業費          |      | 4,352,256 (千円) |
| 事業概要   |     |              |                |      |                |
| <p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 53,395 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め平成 31 年度完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m<sup>2</sup>、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m<sup>3</sup>/分 事業費 4,298,861 千円</p> <p>復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 31 年度整備費 577,256 千円 (国費 432,942 千円) を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 494,791 千円 (国費 432,942 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 3,775,000 千円 (国費 2,831,249 千円) から 4,352,256 千円 (3,264,191 千円) に増額。</p> |     |              |                |      |                |
| 当面の事業概要  |     |              |                |      |                |
| <平成 26~27 年度>  |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場設計費 114,602 千円   |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場用地購入費 124,259 千円   |     |              |                |      |                |
| <平成 28 年度>   |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円  |     |              |                |      |                |
| <平成 29 年度>   |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 1,306,440 千円  |     |              |                |      |                |

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 汐立雨水ポンプ場補償費             | 10,000 千円    |
| <平成 30 年度>              |              |
| 汐立雨水ポンプ場工事費（建築、機械、電気工事） | 1,800,820 千円 |
| <平成 31 年度>              |              |
| 汐立雨水ポンプ場工事費（建設(土木)工事）   | 600,000 千円   |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊<br>戸数 | 半壊<br>戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|----------------------|----------|----------|---------|-----------------|
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸    | 499 戸    | 143 人   | 10.1m           |

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っていますが、あくまで津波被害軽減のための最大 40cm ほどの嵩上げで、地盤沈下した 80cm には及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

関連する災害復旧事業の概要

|  |
|--|
|  |
|--|

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |  |                 |      |         |
|--|--|--|-----------------|------|---------|
| NO.  | 103  | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (両石) | 事業番号 | D-23-12 |
| 交付団体   | 市  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市               |      |         |
| 総交付対象事業費   | 3,082,100 (千円)   | 全体事業費  | 2,857,098 (千円)  |      |         |
| 事業概要   |  |  |                 |      |         |
| ●対象地区の事業概要   |  |  |                 |      |         |
| <p>両石地区は、東側は両石湾に面し残る 3 方向は山に囲まれ、東西に走る国道 45 号沿いに市街地を形成する地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲がほとんど解消されないことから、海側から約 250m 内陸に入ったところから西側を国道 45 号に沿って盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> |  |  |                 |      |         |
| 地区名  |  | 整備概要   |                 |      |         |
| 両石地区   |  | <p>&lt;住宅団地&gt;</p> <p>移転促進区域 (5.0ha)、移転促進区域戸数 (110 戸)、住宅団地面積 (3.5ha)、住宅敷地戸数 (34 戸)、道路 (L=1,287m)、飲料水供給施設 (L=1,287)、集会所 (1 戸)、広場 (S=3,456 m<sup>2</sup>)、水路 (L=320m)、消防屯所 (S=145 m<sup>2</sup>)</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、漁業集落防災機能強化事業</p> |                 |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |  |                 |      |         |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                 |      |         |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                 |      |         |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                 |      |         |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)  |  |  |                 |      |         |
| 住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) を申請す  |  |  |                 |      |         |

るため、D-23-3 防災集団移転促進事業（室浜）より 475,000 千円（国費 415,625 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,082,100 千円（国費：2,696,838 千円）から 3,557,100 千円（国費：3,112,463 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 700,002 千円（国費 612,500 千円）を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 7,658 千円（国費 6,700 千円）、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 3,261 千円（国費 2,853 千円）、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 494,791 千円（国費 432,942 千円）、D-22-6 都市公園事業（片岸）（整備費）へ 129,912 千円（国費 113,673 千円）、D-5-4 災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 50,199 千円（国費 43,924 千円）、◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 14,181 千円（国費 12,408 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 3,557,100 千円（国費 3,112,462 千円）から 2,857,098 千円（国費 2,499,962 千円）に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 27 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 28 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 29-31 年度>

両石地区において住宅団地の造成工事、公共施設の整備を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>（痕跡値） |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 両石地区 | 15.0ha | 231 戸 | 4 戸  | 45 人    | 21.2m           |

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の

円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |                |                  |      |         |
|---|---|----------------|------------------|------|---------|
| NO.   | 104   | 事業名            | 防災集団移転促進事業 (小白浜) | 事業番号 | D-23-13 |
| 交付団体  | 市   | 事業実施主体 (直接/間接) | 市                |      |         |
| 総交付対象事業費  | 2,906,320 (千円)  | 全体事業費          | 1,029,502 (千円)   |      |         |
| 事業概要  |   |                |                  |      |         |
| ●対象地区の事業概要  |   |                |                  |      |         |
| 小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。  |   |                |                  |      |         |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。  |   |                |                  |      |         |
| 小白浜地区   | 【移転促進区域】 面積 : 2.9ha<br>【事業期間】 H24~H31<br>【住宅団地の規模】 面積 : 5.8ha、移転戸数 : 18 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 775m<br>【総事業費】 1,273,788 千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 |                |                  |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |                |                  |      |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                |                |                  |      |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。                        |                |                  |      |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                                |                |                  |      |         |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)   |   |                |                  |      |         |
| 設計の進捗に伴う造成計画の変更 (切土量の減少等) により造成費 1,332,532 千円 (国費 : 1,165,966 千円) を減額したため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) へ 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) へ 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円 (国費 : 2,543,030 千円) から 1,573,788 千円 (国費 1,377,065 千円) に減額。 |   |                |                  |      |         |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)   |   |                |                  |      |         |
| D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。流用後交付対象事業費は  |   |                |                  |      |         |

1,273,788千円（国費1,114,564千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額114,286千円（国費：100,000千円）をD-17-11都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）へ114,286千円（国費：H23年度繰越予算100,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,273,788千円（国費：1,114,564千円）から1,159,502千円（国費：1,014,564千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成31年1月11日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額130,000千円（国費113,750千円）を◆D-15-2-4釜石市復興事業CM業務へ130,000千円（国費113,750千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は1,159,502千円（国費1,014,564千円）から1,029,502千円（国費900,814千円）に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24年度>

小白浜地区において集団移転を実施するため移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

<平成27年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の造成工事を行う。

<平成28年度>

住宅団地の造成工事を行う。

<平成29年度>

公共施設整備工事を行う。

<平成30-31年度>

利子補給等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 小白浜地区 | 7.0ha | 82戸  | 50戸  | 4人      | 19.3m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。



|               |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |   |                   |      |       |
|---|--|---|-------------------|------|-------|
| NO.   | 109  | 事業名   | 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎) | 事業番号 | C-5-9 |
| 交付団体  | 県  | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市                 |      |       |
| 総交付対象事業費  | 689,029 (千円)   | 全体事業費   | 689,029 (千円)      |      |       |
| 事業概要  |  |   |                   |      |       |
| <b>●対象地区の事業概要</b>   |  |   |                   |      |       |
| <p>箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p> |  |   |                   |      |       |
| 地区名   |  | 整備概要  |                   |      |       |
| 箱崎地区<br>(第 2 種漁港 (箱崎漁港))  |  | <p>&lt;住宅団地&gt; 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 14 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p>&lt;移転跡地&gt; 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)</p> |                   |      |       |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |  |   |                   |      |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                   |      |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。            |   |                   |      |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                    |   |                   |      |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)   |  |   |                   |      |       |

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円（国費 106,976 千円）が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 723,700 千円（国費 542,774 千円）から 581,066 千円（国費 435,798 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 10 日）

本事業は、平成 30 年度整備費 107,963 千円（国費 80,972 千円）を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 107,963 千円（国費：80,972 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 581,066 千円（国費 435,798 千円）から 689,029 千円（国費 516,770 千円）に増額。

#### 当面の事業概要

- <平成 24 年度> 事業計画作成を行う。
- <平成 25 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。
- <平成 26 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。
- <平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。移転跡地の用地買収、合意形成を行なう。
- <平成 28 年度> 住宅団地周辺整備を行う。
- <平成 29 年度> 住宅団地周辺整備を行う。
- <平成 30 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。
- <平成 31 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>（痕跡値） |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 根浜地区 | 30.8ha | 208 戸 | 26 戸 | 64 人    | 16.7m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|           |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |   |                     |      |              |
|--|--|---|---------------------|------|--------------|
| NO.  | 110  | 事業名   | 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜) | 事業番号 | C-5-10       |
| 交付団体   |  | 県   | 事業実施主体 (直接/間接)      | 市    |              |
| 総交付対象事業費   |  | 187,631 (千円)  | 全体事業費               |      | 187,631 (千円) |
| 事業概要   |  |   |                     |      |              |
| ●対象地区の事業概要   |  |   |                     |      |              |
| <p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p> |  |   |                     |      |              |
| 地区名  |  | 整備概要  |                     |      |              |
| 箱崎白浜地区<br>(第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))  |  | <住宅団地><br>避難路 (310m)、漁業集落道整備 (L=0.7km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)<br>※対象住宅戸数 3 戸<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業<br><移転跡地><br>漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha) |                     |      |              |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |   |                     |      |              |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                     |      |              |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                     |      |              |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                     |      |              |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)   |  |   |                     |      |              |

本事業は、平成 30 年度整備費 30,247 千円(国費 22,685 千円)を申請するため、C-6-1 漁港施設機能強化事業より 30,247 千円(国費：H23 年度補正予算 22,685 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 157,384 千円(国費：118,037 千円)から 187,631 千円(国費：140,722 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収、避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

漁業集落道路工事を行う。

<平成 29 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備、漁業集落道路工事を行う。

<平成 30 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

<平成 31 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎白浜地区 | 8.0ha | 52 戸 | 13 戸 | 40 人    | 15.0m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                   |      |        |
|---|--|--|-------------------|------|--------|
| NO.   | 111  | 事業名  | 漁業集落防災機能強化事業 (両石) | 事業番号 | C-5-11 |
| 交付団体  | 県  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市                 |      |        |
| 総交付対象事業費  | 1,755,703 (千円)   | 全体事業費  | 3,586,883 (千円)    |      |        |
| 事業概要  |  |  |                   |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                   |      |        |
| <p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p> |  |  |                   |      |        |
| 地区名   |  | 整備概要   |                   |      |        |
| 両石地区<br>(第 2 種漁港 (両石漁港))  |  | <p>&lt;住宅団地&gt;</p> <p>漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 43 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p>&lt;移転跡地&gt;</p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p> |                   |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                   |      |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                   |      |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                   |      |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                   |      |        |

(事業間流用による経費の変更)(平成28年4月1日)

住宅団地の設計完了に伴い平成28年度実施見合いの工事費366,969千円(国費275,227千円)を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(室浜)より123,787千円(国費:H23補正予算92,840千円)、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業(桑ノ浜)より100,548千円(国費:H23補正予算75,411千円)、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業(箱崎)より142,634千円(国費:H23補正予算106,976千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,755,703千円(国費1,316,776千円)から2,122,672千円(国費1,592,003千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)

C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より279,631千円(国費209,723千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より14,096千円(国費10,572千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,122,672千円(国費1,592,003千円)から2,416,399千円(国費1,812,298千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

C-5-2 漁業集落防災機能強化事業(仮宿)より23,975千円(国費17,981千円)、岩泉町C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より265,467千円(国費199,100千円)、大槌町C-1-1 漁港環境整備事業(吉里吉里)より44,360千円(国費:33,270千円)、大船渡市C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)(大船渡・釜石)より41,539千円(国費:31,154千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,416,399千円(国費1,812,298千円)から3,586,883千円(国費2,690,161千円)に増額。

#### 当面の事業概要

<平成24年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成26年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成27年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地整備の調査・測量・設計を行う。

<平成28年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成29年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成30年度>

漁業集落道路の整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行なう。



<平成 31 年度>

流末排水整備、周辺整備工事を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 両石地区 | 23.8ha | 231戸 | 3戸   | 45人     | 28.4m           |

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |             |     |                  |             |        |
|---|-------------|-----|------------------|-------------|--------|
| NO.   | 116         | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業（荒川） | 事業番号        | D-4-19 |
| 交付団体  | 市           |     | 事業実施主体（直接/間接）    | 市           |        |
| 総交付対象事業費  | 704,529（千円） |     | 全体事業費            | 264,138（千円） |        |
| 事業概要  |             |     |                  |             |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」<br/>（事業間流用による経費の変更）（平成 25 年 12 月 6 日）</p> <p>最終意向調査による災害復興公営住宅の必要供給戸数の減少により、災害復興公営住宅建設事業費が 269,834 千円（国費：236,104 千円）減額したため、D-4-4 災害復興公営住宅建設事業（花露辺）へ 50,391 千円（国費：44,092 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 704,529 千円（国費：616,462 千円）から 654,138 千円（国費：572,370 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円（国費：315,000 千円）減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円（国費：H23 繰越予算 315,000 千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 654,138 千円（国費：572,370 千円）から 294,138 千円（国費：257,370 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 30,000 千円（国費 26,250 千円）を D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 30,000 千円（国費 26,250 千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 294,138 千円（国費 257,370 千円）から 264,138 千円（国費：231,120 千円）に減額。</p> |             |     |                  |             |        |
| 当面の事業概要   |             |     |                  |             |        |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 22 戸を整備する。</p>  |             |     |                  |             |        |

|               |
|---------------|
| 東日本大震災の被害との関係 |
|---------------|

|   |
|---|
| 東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。 |
|---|

|   |
|---|
| また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。 |
|---|

|               |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|

|    |
|----|
| なし |
|----|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|          |
|----------|
| 関連する基幹事業 |
|----------|

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
|------|--|

|     |  |
|-----|--|
| 事業名 |  |
|-----|--|

|      |  |
|------|--|
| 交付団体 |  |
|------|--|

|           |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |               |                  |             |       |
|---|---|---------------|------------------|-------------|-------|
| NO.   | 118   | 事業名           | 小規模住宅地区改良事業（鵜住居） | 事業番号        | D-9-1 |
| 交付団体  | 市   | 事業実施主体（直接/間接） | 市                |             |       |
| 総交付対象事業費  | 115,000（千円）   | 全体事業費         |                  | 110,088（千円） |       |
| 事業概要  |   |               |                  |             |       |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。 |   |               |                  |             |       |
| 鵜住居地区   | 鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。<br>事業面積：49.2ha<br>事業期間：H25～H29<br>総事業費：115,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業 |               |                  |             |       |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |   |               |                  |             |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。  |               |                  |             |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |               |                  |             |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |               |                  |             |       |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |
|--------|---|

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 4,000 千円 (国費 2,666 千円) を ◆D-17-11-3 鶴住居地区排水施設整備事業へ 40,000 千円 (国費 H23 年度繰越予算 2,666 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 115,000 千円 (国費 76,666 千円) から 111,000 千円 (国費 74,000 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 912 千円 (国費 608 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 912 千円 (国費 608 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 110,000 千円 (国費 74,000 千円) から 110,088 千円 (国費 73,392 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 27~28 年度>

移転補償 (2 戸)

<平成 29 年度>

建物除却を補助する。(1 戸)

<遅延理由>

土地区画整理事業の基盤整備と併せて実施するため、同事業による移転時期との調整を図り、平成 29 年度の実施となった。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 鶴住居地区 | 98.6ha | 752 戸 | 101 戸 | 341 人   | 11.232m         |

##### 【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

|    |
|----|
| なし |
|----|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |     |              |                    |      |              |
|---|-----|--------------|--------------------|------|--------------|
| NO.   | 132 | 事業名          | 災害復興公営住宅建設事業 (桑ノ浜) | 事業番号 | D-4-22       |
| 交付団体  |     | 市            | 事業実施主体 (直接/間接)     | 市    |              |
| 総交付対象事業費  |     | 303,644 (千円) | 全体事業費              |      | 404,337 (千円) |
| 事業概要  |     |              |                    |      |              |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>半島部 7 地区を 3 つにグルーピングして買取事業として事業進捗を加速させる。</p> <p>施設規模 : 8 戸<br/>事業期間 : 平成 25 年度 ~ 平成 30 年度<br/>関連事業 : 防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業費増額の理由</p> <p>当該地区の災害復興公営住宅建設にあたり、宅地整備については、災害復興公営住宅建設事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業が一体的に行っているが、今般、事業費のアロケーションにより当該事業に係る宅地整備費が示されたことから既配分と全体事業費を調整する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>住宅団地の設計完了に伴い事業費アロケーション額が示されたことから平成 28 年度実施見合いの基盤整備費 180,693 千円 (国費 158,106 千円) を申請するため、D-4-18 災害復興公営住宅建設事業 (嬉石松原) より 180,693 千円 (国費 : H23 補正予算 158,106 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 303,644 千円 (国費 265,687 千円) から 484,337 千円 (国費 423,793 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 80,000 千円 (国費 70,000 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 80,000 千円 (国費 70,000 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 484,337 千円 (国費 423,793 千円) から 404,337 千円 (国費 353,793 千円) に減額。</p> |     |              |                    |      |              |

|  |  |
|--|--|
| 当面の事業概要  |  |
| <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>桑ノ浜地区の災害復興公営住宅建設について建物提案型買取事業として事業進捗を加速させる。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>災害復興公営住宅 8 戸完成。</p> <p><b>防集、漁集事業とのアロケ精算</b></p> |  |
| 東日本大震災の被害との関係  |  |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>  |  |
| 関連する災害復旧事業の概要  |  |
| なし   |  |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                |     |                   |                |        |
|---|----------------|-----|-------------------|----------------|--------|
| NO.   | 133            | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (両石) | 事業番号           | D-4-23 |
| 交付団体  | 市              |     | 事業実施主体 (直接/間接)    | 市              |        |
| 総交付対象事業費  | 1,908,186 (千円) |     | 全体事業費             | 1,542,023 (千円) |        |
| 事業概要  |                |     |                   |                |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>施設規模：25 戸<br/>事業期間：平成 25 年度 ~ <b>平成 31 年度</b><br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費 100,000 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 114,286 千円 (国費 H24 年度予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,908,186 千円 (国費 1,669,662 千円) から 1,793,900 千円 (国費 1,569,662 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 251,877 千円 (国費 220,392 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 251,877 千円 (国費 220,392 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 1,793,900 千円 (国費 1,569,662 千円) から 1,542,023 千円 (国費 1,349,270 千円) に減額。</p> |                |     |                   |                |        |
| 当面の事業概要   |                |     |                   |                |        |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>&lt;平成 26~29 年度&gt;</p>  |                |     |                   |                |        |

|   |  |
|---|--|
| <p>造成工事</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>両石復興住宅（25 戸）買取</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt;</p> <p>防集、漁集事業とのアロケ精算</p>   |  |
| <p>東日本大震災の被害との関係</p>  |  |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> |  |
| <p>関連する災害復旧事業の概要</p>  |  |
| <p>なし</p>   |  |
| <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>  |  |
| <p>関連する基幹事業</p>   |  |
| 事業番号  |  |
| 事業名   |  |
| 交付団体  |  |
| <p>基幹事業との関連性</p>  |  |
| <p></p>   |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |                |               |      |       |
|---|--|----------------|---------------|------|-------|
| NO.   | 138  | 事業名            | 道路事業 (箱崎白浜地区) | 事業番号 | D-1-1 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接) | 市             |      |       |
| 総交付対象事業費  | 288,610 (千円)   | 全体事業費          | 334,697 (千円)  |      |       |
| 事業概要  |  |                |               |      |       |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。<br><br>整備概要：新設、延長 0.7km、幅員 6m   |  |                |               |      |       |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |  |                |               |      |       |
| 基本目標  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |                |               |      |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |                |               |      |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |                |               |      |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)<br>道路築造工事に伴い、平成 28 年度実施見合いの工事費 50,049 千円(国費 40,039 千円)を申請するため、D-1-2 道路事業 (両石地区) より 51,664 千円(国費 : H23 補正予算 40,039 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 536,110 千円 (国費 422,700 千円) から 586,159 千円 (国費 462,739 千円) に増額。 |  |                |               |      |       |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)<br>事業完了に伴い、本事業の執行残額 3,962 千円 (国費 3,169 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉  |  |                |               |      |       |

化事業へ3,962千円（国費3,169千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は338,659千円（国費270,927千円）から334,697千円（国費267,758千円）に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24年度>

箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。

<平成25年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成26年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成27年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成28年度>

道路築造工事を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎白浜地区 | 4.8ha | 52戸  | 14戸  | 42人     | 15.1m           |

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |     |              |                |      |              |
|--|-----|--------------|----------------|------|--------------|
| NO.  | 140 | 事業名          | 道路事業 (東部)      | 事業番号 | D-1-10       |
| 交付団体   |     | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) | 市    |              |
| 総交付対象事業費   |     | 430,668 (千円) | 全体事業費          |      | 837,258 (千円) |
| 事業概要   |     |              |                |      |              |
| <p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者の避難経路の一つとして整備する。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.65km (うち橋梁 0.09km)、幅員 15.0m<br/>総事業費 2,230,877 千円 (うち調査費 75,942 千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)<br/>工事期間の延長に伴い仮設材リース期間が延長したことにより事業費が増額したため、D-1-2 道路事業 (両石地区) より 239,748 千円 (国費：H23 補正予算 23,250 千円、H23 繰越予算 168,548 千円)、D-4-1 災害復興公営住宅建設事業 (上中島町) より 32,714 千円 (国費：H23 補正予算 26,171 千円)、D-17-2 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) (鵜住居) より 94,894 千円 (国費：H23 繰越予算 75,915 千円)、◆D-17-5-1 釜石・大槌地域産業再生支援事業より 3,017 千円 (国費：H23 繰越予算 2,413 千円)、◆D-17-4-1 復興事業用地確保 (既存建築物除去) 事業より 42,895 千円 (国費：H23 繰越予算 34,316 千円) を流用。これにより、交付対象事業費 1,817,610 千円 (国費：1,419,412 千円) から 2,230,877 千円 (国費：1,750,025 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)<br/>事業完了に伴い、本事業の執行残額 6,677 千円 (国費 5,341 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 6,677 千円 (国費 5,341 千円) を流用。<br/>これにより、交付対象事業費は 843,935 千円 (国費 675,147 千円) から 837,258 千円 (国費 669,806 千円) に減額。</p> |     |              |                |      |              |

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

|        |  |
|--------|--|
| 基本目標 4 | <p>人やもの、情報の交流拠点づくり</p> <p>当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。</p> |
| スクラム 1 | <p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導体制を構築します。</p>  |
| スクラム 6 | <p>新産業と雇用の創出</p> <p>ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。</p>  |
| スクラム 9 | <p>商業と交流空間の機能的展開</p> <p>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。</p>   |

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・仮設工、下部工、上部工（桁製作）、上部工（架設）の一部

<平成 29 年度>

- ・上部工（架設）、道路工（舗装）、用地交換

東日本大震災の被害との関係

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊<br>戸数 | 半壊<br>戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|----------------------|----------|----------|---------|-----------------|
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸    | 499 戸    | 143 人   | 10.1m           |

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

|               |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |     |  |                     |      |              |
|---|-----|--|---------------------|------|--------------|
| NO.   | 144 | 事業名  | 漁業集落防災機能強化事業 (唐丹地区) | 事業番号 | C-5-14       |
| 交付団体  |     | 県  | 事業実施主体 (直接/間接)      | 市    |              |
| 総交付対象事業費  |     | 877,000 (千円)   | 全体事業費               |      | 877,000 (千円) |
| 事業概要  |     |  |                     |      |              |
| ●対象地区の事業概要  |     |  |                     |      |              |
| 唐丹地区は漁業集落環境整備事業において下水道整備等を進めてきましたが、施工途中で東北地方太平洋沖地震津波により壊滅的な被害を受けた。まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。 |     |  |                     |      |              |
| 地区名   |     | 整備概要   |                     |      |              |
| 唐丹地区  |     | 集落排水施設整備 (L=3, 353m)、処理施設整備 (N=1 式)<br>漁具置場整備 (整備面積 : 2,000 m <sup>2</sup> ) |                     |      |              |
| 当面の事業概要   |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 25 年度＞<br>実施設計  |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 26 年度＞<br>工事着手  |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 27 年度＞<br>集落排水施設整備、処理施設整備を行う。   |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 28 年度＞<br>集落排水施設整備を行う。  |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 29 年度＞<br>集落排水施設整備を行う。  |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 30 年度＞<br>集落排水施設整備を行う。小白浜地区漁具置場の詳細設計を行う。  |     |  |                     |      |              |
| ＜平成 31 年度＞<br>集落排水施設整備を行う。小白浜地区漁具置場整備を行う。   |     |  |                     |      |              |
| 東日本大震災の被害との関係   |     |  |                     |      |              |
| 東日本大震災により被災した半壊以上の住居 (小白浜地区 107 戸、本郷地区 38 戸、花露辺地区 17 戸) があり、まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災  |     |  |                     |      |              |



害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| N0.   | 147                  | 事業名          | 東部地区排水施設整備事業   |         | 事業番号         | ◆D-15-2-2 |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
|---|----------------------|--------------|----------------|---------|--------------|-----------|-----|------|------|------|---------|--------------|------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 交付団体  |                      | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 総交付対象事業費  |                      | 860,215 (千円) | 全体事業費          |         | 860,215 (千円) |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 事業概要  |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区において、津波復興拠点事業及び土地区画整理事業と合わせて污水管整備を実施し污水处理の適正化を図る。<br>污水管整備 L=7.0km<br>復興まちづくり基本計画<br>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください                                    |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 当面の事業概要   |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| <平成 26~31 年度><br>東部市街地及び浜町 污水管路整備 L=7,000m<br>(H26:L=660m H27:L=3,100m H28:L=1,130m H29:L=2,024m H31:L=86.0m)<br><平成 26~31 年度><br>東部市街地及び浜町 既設管路閉塞工 L=7,000m<br>(H26:L=660m H27:L=3,100m H28:L=259m H29:L=481m H30:L=990m H31:L=1,510m)                               |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| ●対象地区の被災状況  |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| <table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha<br/>(嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table> |                      |              |                |         |              |           | 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸 | 499 戸 | 143 人 | 10.1m |
| 地区名   | 浸水面積                 | 全壊戸数         | 半壊戸数           | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東部地区  | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸        | 499 戸          | 143 人   | 10.1m        |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。<br>污水管は津波で施設が被災した他に、地盤沈下の影響を受け管内に浸入水が入り高潮時には排水が滞って下水道利用者の快適な生活環境に支障をきたしている。また、管内浸入水が下水処理場へと送水されることから、ポンプ場、処理場に負荷がかかっている状況である。     |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
|   |                      |              |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業                                   |                  |
|--|------------------|
| 事業番号                                       | D-15-2           |
| 事業名  | 津波復興拠点整備事業（東部地区） |
| 交付団体                                       | 市                |
| 基幹事業との関連性                                  |                  |
| 主に津波復興拠点整備事業（東部地区）及び区画整理事業（嬉石松原地区）の区域内での実施 |                  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |                |                 |      |            |
|---|--|----------------|-----------------|------|------------|
| NO.   | 155  | 事業名            | 消防水利整備事業 (嬉石松原) | 事業番号 | ◆D-17-12-1 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 (直接)          |      |            |
| 総交付対象事業費  | 20,400 (千円)  | 全体事業費          | 20,372 (千円)     |      |            |
| 事業概要  |  |                |                 |      |            |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。 |  |                |                 |      |            |
| 嬉石松原地区  | 嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。<br>事業面積：12.9ha<br>事業期間：H24～H29 年度<br>総事業費：4,878,687 千円<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 |                |                 |      |            |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |  |                |                 |      |            |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                                     |                |                 |      |            |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |                |                 |      |            |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |                |                 |      |            |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |
|--------|---|

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 28 千円 (国費 22 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 28 千円 (国費 22 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 20,400 千円 (国費 16,320 千円) から 20,372 千円 (国費 16,298 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 29 年度>

防火水槽、消火栓の設置

<遅延理由>

地盤改良に伴う不発弾調査等の影響により仮設道路の設計見直し、電柱計画の見直しが生じ、造成工事に遅れが生じた。よって、地権者への宅地引渡しを最優先事項とする方針転換が必要となり、消防水利設置工事の施工時期を変更したため。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 嬉石松原地区 | 32.5ha | 239 戸 | 39 戸 | 68 人    | 10.416m         |

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|                        |                                     |
|------------------------|-------------------------------------|
| 関連する基幹事業               |                                     |
| 事業番号                   | D-17-12                             |
| 事業名                    | 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (嬉石松原) |
| 交付団体                   | 市                                   |
| 基幹事業との関連性              |                                     |
| 同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施 |                                     |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |                |                   |              |        |
|--|--|----------------|-------------------|--------------|--------|
| NO.  | 166  | 事業名            | 都市公園事業 (片岸) (整備費) | 事業番号         | D-22-6 |
| 交付団体   | 市  | 事業実施主体 (直接/間接) | 市                 |              |        |
| 総交付対象事業費   | 76,903 (千円)  | 全体事業費          |                   | 308,737 (千円) |        |
| 事業概要   |  |                |                   |              |        |
| ●対象地区の事業概要   |  |                |                   |              |        |
| 東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行います<br>が、最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の<br>捕捉を目的とした植樹を主に公園整備を行う。 |  |                |                   |              |        |
| 片岸地区   | 事業面積：約 6.7ha<br>事業期間：H29～H32 年度<br>総事業費：308,737 千円<br>関連する他の復興交付金事業：   |                |                   |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |                |                   |              |        |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設<br>の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育を<br>はじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |                |                   |              |        |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のま<br>ちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優<br>先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |                |                   |              |        |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台<br>への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わ<br>せた安全な居住地の確保を推進する。                 |                |                   |              |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)   |  |                |                   |              |        |
| 本事業は、平成 31 年度整備費 151,565 千円 (国費 113,673 千円) を申請するため、D-23-12 防災集団移<br>転促進事業 (両石) より 129,912 千円 (国費 113,673 千円) を流用。         |  |                |                   |              |        |
| これにより、交付対象事業費は 76,903 千円 (国費 57,676 千円) から 228,468 千円 (国費 171,349 千円)<br>に増額。  |  |                |                   |              |        |
| 当面の事業概要  |  |                |                   |              |        |
| <平成 29 年度>   |  |                |                   |              |        |

整地、呑口工、転石運搬工  
 <平成 30 年度>  
 整地、石積工、園路工、排水施設設置工、仮設工  
 <平成 31 年度>  
 整地、植生工、呑口吐口工、石積工、駐車場工、植栽工、園路工、エントランス工、排水施設設置工  
 管理施設工、仮設工  
 <平成 32 年度>  
 整地、植生工、石積工、植栽工、園路工、管理施設工、仮設工

**東日本大震災の被害との関係**

●対象地区の被災状況

| 地区名              | 浸水面積    | 全壊<br>戸数 | 半壊<br>戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------------------|---------|----------|----------|---------|-----------------|
| 鶉住居地区<br>(片岸を含む) | 232.0ha | 931 戸    | 138 戸    | 389 人   | 10.5m           |

**関連する災害復旧事業の概要**

鶉住居川水門工事  
 片岸堤防復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

**基幹事業との関連性**

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |        |                |                         |      |       |
|---|--------|----------------|-------------------------|------|-------|
| NO.   | 170    | 事業名            | 災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】 | 事業番号 | D-5-4 |
| 交付団体  | 市      | 事業実施主体 (直接/間接) | 市                       |      |       |
| 総交付対象事業費  | 0 (千円) | 全体事業費          | 467,814 (千円)            |      |       |
| 事業概要  |        |                |                         |      |       |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 52,709 千円 (国費 43,924 千円) を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 50,199 千円 (国費 43,924 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費 0 千円) から 52,709 千円 (国費 43,924 千円) に増額。</p> |        |                |                         |      |       |
| 当面の事業概要   |        |                |                         |      |       |
| 事業対象戸数、事業費等<br>管理開始から 5 年経過した住宅 : 補助率 5/6<br><平成 30 年度> 4 住宅 80 戸、52,710 千円 (見込み)   |        |                |                         |      |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |        |                |                         |      |       |
| <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>   |        |                |                         |      |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |        |                |                         |      |       |
| なし  |        |                |                         |      |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。



| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |        |                |               |      |           |
|---|--------|----------------|---------------|------|-----------|
| NO.   | 171    | 事業名            | 釜石市復興事業 CM 業務 | 事業番号 | ◆D-15-2-4 |
| 交付団体  | 市      | 事業実施主体 (直接/間接) | 市             |      |           |
| 総交付対象事業費  | 0 (千円) | 全体事業費          | 998,895 (千円)  |      |           |
| 事業概要  |        |                |               |      |           |
| <p>●事業概要</p> <p>復興事業の推進に当たり、実施計画策定、実施設計、施工等の発注業務、発注後の施工管理など、膨大な事業量が見込まれる中、従来の手法で復興事業を推進するには、専門技術職員の不足が大きな課題となっている。</p> <p>全国の地方自治体から応援職員を多数派遣いただき、復興事業に従事していただいているが、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による復興事業を実施するものである。</p> <p>当市では、被災各地区を北ブロック、中央ブロック、南ブロックに分け、それぞれ用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を設計施工協力型発注方式により選定し、平成 25 年 11 月に基本協定を締結した。</p> <p>本業務は、発注者側の支援を行う業務であり、発注支援の他、全体の事業管理および、事業収束に向けた資料作成等を行うものである。</p>       |        |                |               |      |           |
| 【業務概要】  |        |                |               |      |           |
| 1 委託業務名称：釜石市復興事業 CM 業務  |        |                |               |      |           |
| 2 委託業務内容  |        |                |               |      |           |
| (1) 発注支援業務  |        |                |               |      |           |
| (2) 事業管理業務  |        |                |               |      |           |
| (3) 測量調査設計監理支援業務  |        |                |               |      |           |
| (4) 建設工事監理支援業務  |        |                |               |      |           |
| (5) 復興交付金事業の管理  |        |                |               |      |           |
| (6) 土配計画支援  |        |                |               |      |           |
| (7) 集団移転跡地における監理支援業務  |        |                |               |      |           |
| (8) 個別検討に係る支援業務   |        |                |               |      |           |
| 3 業務場所  |        |                |               |      |           |
| 室浜地区、根浜地区、箱崎地区、箱崎白浜地区、桑ノ浜地区、仮宿地区、両石地区、水海地区、東部地区(新浜町地区を含む)、嬉石松原地区、平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、小白浜地区、唐丹片岸地区、荒川地区、大石地区、花露辺、片岸、鶉住居地区  |        |                |               |      |           |
| 4 事業費   |        |                |               |      |           |
| 998,895 千円  |        |                |               |      |           |
| 今回申請額 (平成 31 年度) 599,573 千円   |        |                |               |      |           |
| 次回申請予定額 (平成 32 年度) 399,322 千円   |        |                |               |      |           |
| 5 業務期間  |        |                |               |      |           |
| 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日  |        |                |               |      |           |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)  |        |                |               |      |           |
| 本事業は、平成 31 年度事業費 599,573 千円 (国費 479,658 千円) を申請するため、D-4-13 災害復興公営住宅建設事業 (根浜) より 4,000 千円 (国費 3,500 千円)、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) より 10,000 千円 (国費 8,750 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業 (箱崎) より 50,000 千円 (国費 43,750 千円)、D-23-6 防災集団移転促進事業 (箱崎白浜) より 50,000 千円 (国費 43,750 千円)、D-23-8 防災集団移転促進事業 (尾崎白浜) より 60,000 千円 (国費 52,500 千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業 (荒川) より 100,000 千円 (国費 87,500 千円)、D-4-14 災害復興公営住宅建設事業 (本郷) より 50,000 千円 (国費 43,750 千円)、D-23-12 |        |                |               |      |           |

防災集団移転促進事業（両石）より 14,181 千円（国費 12,408 千円）、D-23-13 防災集団移転促進事業（小白浜）より 130,000 千円（国費 113,750 千円）、D-4-22 災害復興公営住宅建設事業（桑ノ浜）より 80,000 千円（国費 70,000 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 0 千円（国費 0 千円）から 599,573 千円（国費 479,658 千円）に増額。

#### 当面の事業概要

<平成 32 年度>

- (1) 発注支援業務
- (2) 事業管理業務
- (3) 測量調査設計監理支援業務
- (4) 建設工事監理支援業務
- (5) 復興交付金事業の管理
- (6) 土配計画支援
- (7) 個別検討に係る支援業務

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

|     | 浸水面積  | 全壊戸数   | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-----|-------|--------|-------|---------|-----------------|
| 釜石市 | 700ha | 2954 戸 | 291 戸 | 1061 人  | 22.6m           |

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による発注者側の支援により復興事業を実施するものである。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |                  |
|------|------------------|
| 事業番号 | D-15-2           |
| 事業名  | 津波復興拠点整備事業（東部地区） |
| 交付団体 | 釜石市              |

#### 基幹事業との関連性

復興事業において、事業規模が大きく事業期間が長い東部地区の津波復興拠点整備事業を円滑に推進するため、CM方式による発注者側の支援により、市全域の事業との調整を行いながら復興事業を実施するものである。